

総務文教委員会記録

令和6年8月30日（金）

11時59分～12時18分

第1委員会室

【委員】芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

（総務部）山根総務部長、末岡総務課長、森井総務課総務管理係長

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長

（教育委員会）草刈教育部長、藤井教育総務課長

（消防本部）赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について なし
- 2 9月10日（火）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

令和6年9月10日（火）10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について（継続審査）
 - (2) 請願第11号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について（継続審査）
- 2 議案第50号 財産の無償譲渡について（旧佐野分団2班消防ポンプ車庫）
- 3 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 4 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について
- 5 同意第7号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 6 執行部報告事項
- 7 所管事務調査
- 8 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 11 時 59 分 開議 〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○芦谷委員長

9月10日に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明を求めたい事項があれば申し出てもらいたい。なお、委員会としての要求になるので、委員会として調査が必要と考える事項とその目的を明確に述べてほしい。何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

2 9月10日（火）の委員会審査日程等について

○芦谷委員長

次回の総務文教委員会の予定議題はレジュメの囲み部分を見てほしい。

最初の予定議題は1の請願審査である。今回は継続審査となっている2件の請願について1件ずつ審査を行い、その後まとめて採決を行う。どちらの請願も総務文教委員が紹介議員となっているので、当日は紹介議員に質問しても構わない。

ここで、委員会として、参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。参考人招致の必要はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

では、参考人招致は行わないこととする。

続いて、審査の参考のため、これらの請願について、9月10日の委員会当日に執行部に確認したいことがあるか。

○沖田副委員長

郷土資料館の建設場所検討に関する請願についてだが、今、郷土資料館は建替えの方針というところで止まっていると思うが、6月の委員会で説明があった「文化財保存活用地域計画」には、先々建て替えるというようなことが書いてあった。基本的には郷土資料館は建て替える方向で間違いないのか。

○教育部長

昨年度示したように、建替えの方針で、既存施設との併設という方向で調整を図っていきたいということを出した。その後に神楽の話などいろいろあって、場所はまだ決まっていないが、ご承知のように老朽化が進んでいるので、建替えは必須と考えている。建てる時期が早くなったり遅くなったり、これからどういう調整になるか分からないが、郷土資料の保存、活用などについては、それはそれとして順次進めていくという考え方である。

○沖田副委員長

こちらとして一番もやっとしているのが、令和2年だったか、検討委員会が立ち上がってA案、B案、C案が出され、世界こども美術館に併設という方向で話が進んでいたが、今は立ち止まっているのか、廃止になったのか、どうなったのかがうやむやだと思っている。今後建て替えることになったときに、当時言っていた3つの案をベースに考えるのか、それとも当時の案を一旦やめてまた新たな案が出てくるのか。

○教育部長

3つの案が出されたところの方向性としては、それぞれのメリット、デメリットがあったと思うが、世界こども美術館に併設するのが有力な候補地だということまでは示してあったと思う。それ以降に違う要素が出てきて、神楽と共有できる部分があるのではないかとといったいろいろな議論があった中で、今は神楽の保存伝承に絞って議論しているので、そこでの議論も待ちながら、拠点施設が必要なのかどうかはその後に出てくる話だと思うので、そうなったときに併設ができるのか、共用部分があるようなことができるのか、検討専門委員会の中でも神楽の施設は単独で舞殿的な場所が必要だという議論も出ている。委員会全体の意見としてはまだ集約していないが、保存伝承という中での、検討専門委員会としての提言書が出てくると思うので、それを市として受けた上でどのように判断していくかをまた示すことになると思っている。郷土資料館の考え方は以前まとめたものをベースにして、規模感はまだ別だが、ソフトの考え方や趣旨はあの時点の教育委員会の方針として示しているので、それを全く無視するというにはならないと思っている。

○松井書記

先ほど委員長が言われたように、請願審査は次回9月10日に行う。委員には、次回こういったことについて聞きたいことがあれば、ここで頭出しをしておいてもらえると執行部も準備ができるという意味なので、ご承知おき願う。

○芦谷委員長

したがって、頭出しがあれば発言してほしい。

○教育部長

今のようなことを聞かれるということであれば、何らかの形で執行部としての考えは示す必要があると思う。

○沖田副委員長

それでは、この請願を審査する上で一番気になるのは、城山周辺になる可能性があるのかないのかということである。今の段階で、あそこはよほどの事情があつて駄目なのか、それとも以前の3つの案の中には城山周辺も含まれていたもので、可能性はゼロではないのかということを知りたい。

○教育部長

了解した。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、今回、当委員会に付託された陳情はなかった。

次に、予定議題の2番から5番までの4件が市長提出議案で、審査を行う。

予定議題6の執行部からの報告事項は、今のところ5件あると聞いている。執行部から提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後質疑を行う。委員には事前に資料の熟読をお願いする。

以上が9月10日の審査当日の予定議題である。このことについて質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○芦谷委員長

その他として、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

4 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

○芦谷委員長

前回の委員会で実施を決定した、地域交通に関するまちづくりセンターへのヒアリングについて、正副委員長で訪問先の割り振りや質問項目の案を作成したので確認をお願いします。

(「異議なし」という声あり)

それでは、日程は窮屈だが、この質問項目に沿って、9月末までなので、本会議中に空いている日を選定しながらそれぞれのコンビで調整してヒアリングを終えてほしい。

○沖田副委員長

質問項目はあくまで素案なので、もっとこういうことを聞いたほうが良いといったことがあれば、それも含めて協議したほうが良いと思う。

○芦谷委員長

質問事項の案を確認いただき、何かあれば出してほしい。

もう一つは、地域井戸端会で各委員から出してもらったことを私がまとめた資料も見てもらいながら、それを補強するという意味でこの質問も参考にしながら、各班でヒアリングしてほしい。

○沖田副委員長

皆もこの質問事項で良いとのことなので、これを事前にまちづくりセンターへ渡

したほうが良いと思うが、事務局から先に送付することは可能か。

○松井書記

はい。今日の委員会で訪問先の割り振りと質問内容が決まったので、すぐにまちづくりセンターに依頼したい。担当のまちづくり社会教育課には、こういったヒアリングをすることはすでに口頭でお願いしている。今後議長の決裁を経て、担当課と各まちづくりセンターに依頼文書を送る予定である。

先ほど副委員長が言われたように、この質問項目も事前に送ることを考えている。

○沖田副委員長

この項目に沿って各まちづくりセンターで意見を聞いてもらい、それを集約したい。ただ、せっかく行くので、それ以外にも話を聞いていて各委員が疑問に思うこともあると思う。それはどんどん聞いて、その他として記録に残してもらえればより良いものになると思う。

○芦谷委員長

ということで、よろしくお願いします。

議題は以上となるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終わる。

[12 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫